

まちとくらしのイノベーション事業化プロジェクト募集要項

本プロジェクトは、よどきり医療と介護のまちづくり株式会社が開設する「プロジェクト推進トライアル住宅（仮）」に設置予定の医療・看護・介護・福祉・健康分野のインキュベーション施設【まちとくらしのリビングラボ『まちケアラボ』】へ参加する企業、または起業を目指す方を対象に、上記インキュベーションへの入居及びフィールド実証事業を通じて、地域住民の健康で安心・安全な生活を支援し、健康寿命延伸に資する企業活動を以て地域社会へ貢献するビジネスモデルの創出を目的としています。

1. 参加要件

- 医療・看護・介護・福祉・健康分野で既に事業を実施している企業、これから事業を実施する企業、及び法人設立を目指す個人の方。
- よどきり医療と介護のまちづくり株式会社と連携して事業創出、フィールド実証事業を行いたい企業、及び法人設立を目指す個人の方
- 医療・看護・介護・福祉・健康分野の企業と連携し、さらに事業拡大を目指す意向のある企業。（特に、公的保険外のサービス事業を重視しています）

2. 料金・利用時間・設備

○料金

25,000 円/月 （共益費を含む） ※フィールド実証に係る経費は別途必要です。

○利用時間（予定）

利用時間 10:00～18:00 日曜日、祝日、毎月第1、第3土曜日は休み

○設備

コピー・会議室（和室）、その他の事務インフラ等は必要に応じて入居者様と調整して進めていきます。

3. 参加までの流れ

1) 下記必要書類を 5/13（金）17：00 必着で事務局に郵送または持参ください。

1. 参加申請書
2. ビジネスプランシート
3. 直近3年の決算内容がわかる書類（創業3年未満の企業については実績分）

※1. 参加申請書 2. ビジネスプランシートは下記URLより入手いただけます。

<https://www.sansokan.jp/eve/21142>

2) 書類審査後、候補企業に 5/20（金）までにメールか電話で連絡します。

その際下記3) の面談日程をご連絡します。

3) ビジネスプランのプレゼン（10分）を含む30分程度の面談を実施します。

面談日程は 5/23（月）～5/27（金）を予定。場所はよどまちステーション（大阪市

東淀川区豊新 4-26-3) を予定。

4) 参加決定者には 5/31 (火) を目途に通知予定です。

4. フィールド実証について

4-1 件数

- ・上限なし（実証協力者が受け入れ可能な範囲となります）

4-2 実証評価の基準

下記の項目について評価を行います。

- ・ビジネスプランの新規性
- ・ビジネスプランの実現可能性
- ・実証の実施体制（安全性等を含む）
- ・事業の継続性
- ・地域への波及効果

4-3 実証までの流れ

① 事前協議

- ・参加企業と実証協力者が行う最初の事前協議については、事務局が立ち会うこととします。

② 協定書締結

- ・事前協議において、実証に関する条件の詳細等について合意した後、参加企業と実証協力者との間で協定書を締結していただきます。
- ・協定書作成にあたっては、事務局がサポートします。

③ 進捗管理

- ・実証開始後は、進捗状況の確認のため、必要に応じて、実証を行う参加企業（以下「実証事業者」という。）・実証協力者・事務局の3者でミーティングを行います。

4-5 実証期間について

- ・原則、3 か月単位とします。ただし、実証の進捗状況により、実証事業者と実証協力者が合意した期限まで延長することができます。

4-6 実証の結果報告について

- ・実証終了後、実証事業者は実証協力者と事務局に対して、実証の際に行った効果測定の結果等について報告を行うこととします。

4-7 個人情報等

申請内容における個人情報等は、事務局がビジネスプランの審査や実証に関して必要な範囲内でのみに使用し、その他の目的に使用することはありません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。

(ただし、提出様式については、実証協力者に情報提供いたします。)

4-8 実証の中止

以下の①から⑤に該当した場合は、実証を中止していただく場合があります。

- ① 実証事業者が提案内容と著しく異なる事業を実施しているとき。
- ② 実証協力者から実証の中止について申し立てがあったとき。
- ③ 実証事業者が実証協力者の信用を著しく失墜させる行為をしたとき。
- ④ 実証事業者が破産、会社更生、民事再生等の法的手続きを申請したとき。
- ⑤ 実証事業者が各種法令等に抵触する行為をしたとき又はその恐れがあるとき。
- ⑥ その他、事務局において実証の継続が適切でないと判断する事実が判明したとき。

4-9 ビジネスプランの公表等

実証を行うこととなった場合、ビジネスプランの名称や要旨、実証事業者の名称等を公表します。また、実証結果等について広くPRして、認知度の向上を図ることがあります。その内容については、事前に相談させていただきます。

5. お問い合わせ先・申請書類提出先

よどきり医療と介護まちづくり株式会社（担当：卯津羅（うづら））

〒533-0014 大阪市東淀川区豊新 4-26-3

TEL : 06-6328-2112

E-mail : y.uzura@machi-care.jp